

流域マネジメントの手引き

平成27年に我が国の水循環の施策の基本となる計画、「水循環基本計画」が閣議決定され、流域における様々な関係者が連携して活動する「流域マネジメント」の必要性が示されました。

この度、内閣官房水循環政策本部事務局は、流域マネジメントに取り組むメリットや協議会の設立、計画の策定から資金の確保に至るまで、流域マネジメントに係る最新の情報をとりまとめ公表しました。

特徴 01

流域マネジメントにはじめて取り組む方を想定し、取組の流れに沿って構成
1、2章は基本的事項について記載、3章以降はそれぞれの段階別に記載

1章 流域マネジメントとは (P1)

「流域マネジメント」とは何か、そのメリットを明示



2章 流域マネジメントの進め方 (P14)

基本的な進め方と様々なタイプの概要を解説



3章 地域の水循環を知る (P24)

現状把握・課題設定・実施範囲の考え方を解説



4章 流域水循環協議会を作る (P50)

協議会の役割や参画主体を選ぶ際の考え方を解説



5章 流域水循環計画を作る (P71)

計画策定のポイントを共通事項と取組タイプ別に解説



6章 計画を実施する (P125)

施策の進捗管理、計画の見直し、関係者間の合意形成を解説



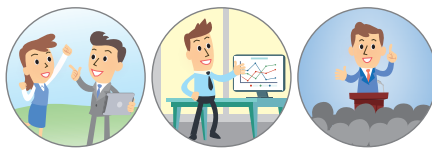
7章 活動の資金を得る (P153)

活動資金の獲得や管理の方法について解説



8章 活動の普及・啓発 (P209)

活動や施策に対する普及啓発手法の概要を解説



9章 活動の支援体制 (P228)

内閣官房水循環政策本部事務局の問合せ先



特徴 02

各項目の基本構成は、「概要」「事例一覧」「事例紹介」の3段構成

概要

各項目の**基本的事項**を説明

地方公共団体の担当者が取組を開始する際に、事例収集作業の手間を省くことができる。

事例一覧

今回、収集した事例を整理・分類し**一覧表**を掲載

地方公共団体の担当者が取組を開始する際の留意点を事前に把握出来る。

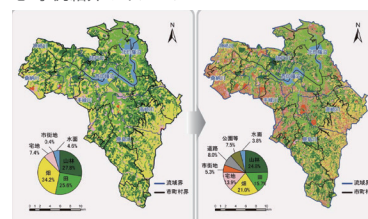
事例紹介

取組を**成功**に導く**ノウハウ**を含む事例を紹介

○ 一覧表整理のイメージ

計画性一覧表		
A計画	×××××	△△△△△
B計画	×××××	△△△△△
C計画	×××××	△△△△△
D計画	×××××	△△△△△
E計画	×××××	△△△△△

○ 事例紹介のイメージ



流域マネジメント取組のメリット (P9)



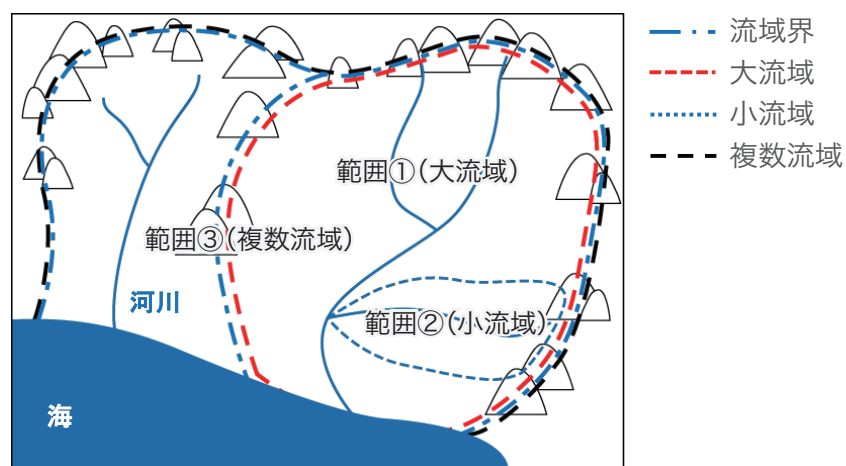
分類(7分類) (P19)

○現在実施されている流域マネジメントについて7分類のタイプに整理



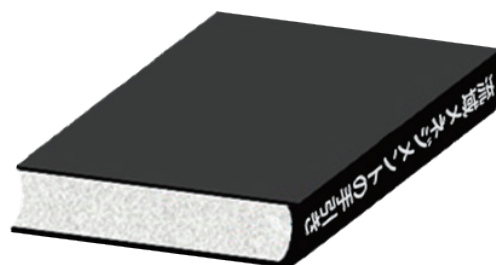
1. 計画策定の検討当初より、特定の課題ではなく水循環全般の課題を対象としている取組
2. 河川、閉鎖性水域(湖沼、海域等)の富栄養化、低酸素等の水質障害を主な課題とし、水質の改善を図る取組
3. 水資源が乏しい地域において、水の効率的かつ有効利用を主な課題とし、節水、雨水・再生水の利用などを行う取組
4. 都市化などに伴う湧水の枯渇を主な課題とし、雨水貯留・涵養などにより湧水の保全などを行う取組
5. 地下水の枯渇や水位の低下、水質の悪化を主な課題とし、地下水保全と同時に持続的な利用も推進する取組
6. 上・下水道、工業用水道、農業水利施設などの水インフラの老朽・耐震化を主な課題とし、戦略的な維持管理・更新を行う取組
7. 地域振興など地域社会の活性化を推進を目的に、地域産業の活性化や地域間交流の促進、地域ブランドを向上させるなどの取組

実施範囲 (P44)



計画の実施範囲は、水系を単位とする流域全体を実施範囲にすることが基本。ただし、小流域単位、行政区、特定課題の影響範囲、複数流域範囲などを考慮し、課題解決に対応できる実施範囲を設定することも可能。

『流域マネジメントの手引き』
に記載されています！



内閣官房水循環政策本部事務局
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/index.html



流域マネジメント
の手引きはこちら
←